

高山市介護保険条例の一部を改正する条例の概要について

1. 介護保険料の所得段階の見直し

現行の11段階を13段階とする。

単位：円

第5期介護保険料				
区分	該当者	負担割合	(年額) 月額	
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.50	(32,160) 2,680	
2	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円以下	(34,680) 2,890	
3		80万円超 120万円以下	(45,000) 3,750	
4		120万円超	(48,120) 4,010	
5		80万円以下	(58,440) 4,870	
6	市民税本人 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円超	(64,200) 5,350	
7		125万円未満	(70,680) 5,890	
8	市民税本人 課税で合計 所得金額	125万円以上 250万円未満	(83,520) 6,960	
9		250万円以上 500万円未満	(109,200) 9,100	
10		500万円以上 750万円未満	(115,560) 9,630	
11		750万円以上	(122,040) 10,170	

第6期介護保険料				
区分	該当者	負担割合	(年額) 月額	
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.50	(32,760) 2,730	
2	市民税世帯 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円以下	(45,840) 3,820	
3		80万円超 120万円以下	(49,080) 4,090	
4		120万円超	(58,920) 4,910	
5	市民税本人 非課税で合 計所得と課 税年金収入 の合計金額	80万円超	(65,400) 5,450	
6		125万円未満	(75,240) 6,270	
7	市民税本人 課税で合計 所得金額	125万円以上 190万円未満	(88,320) 7,360	
8		190万円以上 250万円未満	(91,560) 7,630	
9		250万円以上 375万円未満	(117,720) 9,810	
10		375万円以上 500万円未満	(124,320) 10,360	
11		500万円以上 750万円未満	(130,800) 10,900	
12		750万円以上 1000万円未満	(137,400) 11,450	
13		1000万円以上	(150,480) 12,540	

2. 施行期日

平成27年4月1日